

大切な命を火災から守りましょう！

「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」

●火の確認を忘れずに！

11月9日から15日まで「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」をスローガンに秋季火災予防運動が全国一斉に実施されます。

4月以降、町内では2件の火災が発生しているほか、数件の火事騒ぎが発生しており、そのほとんどが野焼きが原因となっています。

これからの季節は空気が乾燥するため物が燃えやすくなり、小さな炎が大きな火災につながります。暖房器具を使い始めるこの時期が一番危険です。火の取り扱いには十分に注意しましょう。

「慣れ」や「油断」から火災を起こさないよう、「住宅防火いのちを守る 7つのポイント」を参考に、普段の生活から火災予防を実践しましょう。

問 町役場防災課

☎ 692・6410

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブの給油は必ず火を消して、十分に冷めてから行う。燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類、カーテンなどからの火災を防ぐために、防災品の寝具などを使用する。
- 初期消火のための、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

「雫石町火災防御訓練」を実施します！

町消防団などは11月10日（日）、秋季火災予防運動の一環として市街地火災を想定し「令和元年度雫石町火災防御訓練」を実施します。これに伴い、下町を中心とした下記区間で8時から9時まで交通規制が行われます。

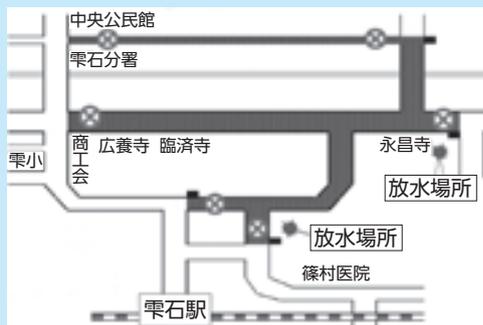
周辺住民・通行者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、訓練の見学は自由となっていますので、ぜひご参観ください。

問 町役場防災課

☎ 692-6410



昨年の様子



交通規制マップ（黒塗り箇所が規制区間）

消費者ほっとライフ

「定期購入が条件」である旨が 分かりにくい通信販売に注意!!

再び激増している“1回だけお試し 価格”（定期購入が条件）

「1回だけ」のつもりで健康食品を安い価格で購入したところ、実際は定期購入契約だったというトラブルが増加しています。

《事例》

- 「お試し」「1回だけ」のつもりで健康食品を注文したところ、実際は定期購入契約であり、解約を申し出たが拒否された。
- インターネット上で「減量と美容に効果あり」「初回お試し価格 500円」という健康食品の広告を見て注文した。商品と同封の請求書に「定期購入で2回目以降は1箱4000円。

5回以上継続しないと解約できない」と書かれていた。

- 2回目以降は不要と事業者に出たが「定期購入と記載しているので解約には応じない」と解約を拒否された。サイトを確認すると、画面の下の方に、小さな文字で他の表示に紛れて「定期購入」と書かれていた。500円だから試そうと思っただけなのに納得がいかない。

《商品注文前のチェックポイント》

「お試し（価格）」「初回〇円」「送料のみ」といった表示は強調されている一方、「定期購入が条件」「解約はできない」などという情報は小さい文字で表示されたり注文画面とは

このコーナーでは、特殊詐欺や悪徳商法などの実例をお知らせしながら、トラブルを未然に回避するための方法をご紹介します。

☎町役場総合福祉課 消費生活相談窓口 ☎692-6472

別のページに表示されていたりして分かりにくいことがあります。

初回価格のみを支払ってやめたいと思っても、通常価格を請求されるケースが目立ちますが、その旨の記載がないことがほとんどです。商品を購入する前に、

- 定期購入が条件になっていないか
- 定期購入期間中に解約が可能か
- 解約の申し出先や方法（電話やメールなど）

などについて、しっかり確認しましょう。

困ったときはあわてないで、ひとりで悩まず、上記の消費生活相談窓口にご相談ください。

周知

町交通指導隊発足50周年 記念式典を開催

町は、零石町交通指導隊が今年で発足50周年を迎えることから、記念式典を開催します。どなたでも参加できますので、皆さんのご来場をお待ちしています。

【町交通指導隊について】警察をはじめとした交通安全関係団体との密接な連携のもと、昼夜を問わず交通安全意識の高揚に努めています。また、各種催事においては、事業の円滑な運営と交通安全対策のために尽力しており、町の交通安全対策の一翼を担っています。

☎11月9日(土) 13時30分～15時30分(受付13時～)

📍中央公民館 野菊ホール

☎町役場防災課 ☎692-6483

周知

地域まるごとワークショップ in 零石を開催

岩手県のスポーツアクティビティを先導する「しずくいし YU-YU ファーム」をさらに盛り上げるため、さまざまな分野の人と意見交流を行います。

申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

☎11月18日(月) 13時～17時

📍中央公民館 大会議室

【定員】なし(どなたでも参加可能)

【参加費】無料

町の旬な情報を発信中!



ツイッター



フェイスブック

【申込締切】11月3日(日)

☎NPO 法人フォルダ

☎0197-72-7048

周知

「行政の見える化」を推進 町の補助金等一覧を公表

町は、「行政の見える化」を推進するため、各年度の補助金等交付状況について公表しています。詳しくは町ホームページをご覧ください。

☎町役場政策推進課 ☎692-6572

今年最後の軽トラ市は

11月3日(日)

時間：9時～13時

場所：よしやれ通り商店街



2020年版岩手県民手帳・岩手県能率手帳 1月22日まで町役場で販売中!

2020年版岩手県民手帳、岩手県能率手帳を町役場2階政策推進課で販売しています。各手帳は県勢情報、統計資料など岩手の情報が掲載されています。ぜひお買い求めください。
【販売価格(税込み)】岩手県民手帳(表紙色：キャメル) ▶ 700円、岩手県能率手帳(表紙色：ブラッ

ク、別冊付録「アドレス帳」付き)

▶ 800円

【販売期間】1月22日(水)まで

(平日8時30分～17時15分)

※販売は在庫がなくなり次第終了とさせていただきます。

☎町統計調査員協議会事務局(町役場政策推進課内) ☎692-6571



町役場で販売中の岩手県民手帳と岩手県能率手帳

周知

収支内訳書の作成準備は始めていますか？

申告相談は例年2月～3月の期間に行われます。農業所得、営業所得、不動産所得（田を貸す、いわゆる「小作」も含む）のある人は、確定申告や住民税申告を行う際に収支内訳書の提出が必要になります。購入した資材や肥料などの経費にかかる領収書を科目ごとに仕分けしておくなど、計画的に準備を進めておきましょう。

☎ 町役場税務課 ☎ 692-6483

周知

農道員沢野線 通行止めのお知らせ

【期間】 ● 補修工事のため▷10月18日（金）～12月15日（日）

● 積雪による冬期通行止め▷12月15日（日）～4月15日（水）

【区間】 鶯宿切留～西和賀町

☎ 町役場農林課 ☎ 692-6492

周知

「里親制度」家庭で育つ あなたかさを子どもたちへ

里親制度は、健やかな育ちの場を必要とする子どものための制度です。詳しくはお問い合わせください。

☎ 岩手県福祉総合相談センター ☎ 629-6908

町民の芸術活動を発表・展示 第55回雫石町総合芸術祭

【内容・会期】 ◆町民作品展（絵画・写真・書道など）、菊花展、小中学校作品展▷ ● 11月2日（土）9時30分～17時 ● 3日（日）9時～17時 ● 4日（月）9時～16時 ◆舞台発表▷ ● 3日午前の部 10時30分～ ● 午後の部 13時～ ◆茶席▷ ● 2日、3日 10時～15時

【舞台発表順】

● 午前▷ ① 雫石ダンススタジオ

② 雫石謡曲同好会 ③ 雫石小学校 ● 午後▷ ④ 雫石箏曲同好会 ⑤ 木村大正琴教室 ⑥ 木村ギター教室 ⑦ しずくいし混声合唱団 ⑧ 内館ピアノ・フルート教室、かとうさやか音楽教室、ローランド音楽教室

【入場料】 無料

📍 中央公民館・野菊ホール

☎ 雫石町総合芸術祭実行委員会事務局 ☎ 692-4181

募集

「雫石町子ども・子育て会議」の委員を募集

町は、次世代の雫石町を担う子どもたちの健やかな成長を支えるため「雫石町子ども・子育て支援計画」の策定を予定しており、町民の皆さまの幅広い意見を反映させるために委員を募集します。応募方法など詳細は町ホームページをご覧ください。

【応募資格】 町内に住所を有する満20歳以上（2019年9月30日現在）で、年3回程度開催する会議に出席できる人。ただし、国・地方公共団体の議員、職員は応募できません。

【募集人員】 ①小学生以下の子どもの保護者▷3人以内 ②子ども・子育て支援について関心のある地域住民の代表者▷2人以内

【任期】 委嘱の日から2年間

【募集締切】 11月8日（金）

☎ 町役場子ども子育て支援課 ☎ 692-6477

《国見温泉の営業は11月上旬まで》

国見温泉の今年の最終営業日をお知らせします。

▪ 国見山荘▷11月4日（月）

▪ 石塚旅館▷11月4日（月）

▪ 森山荘▷11月10日（日）

☎ 町役場観光商工課 ☎ 692-6407

幼稚園・保育園の給食費（副食費）無償化のお知らせ

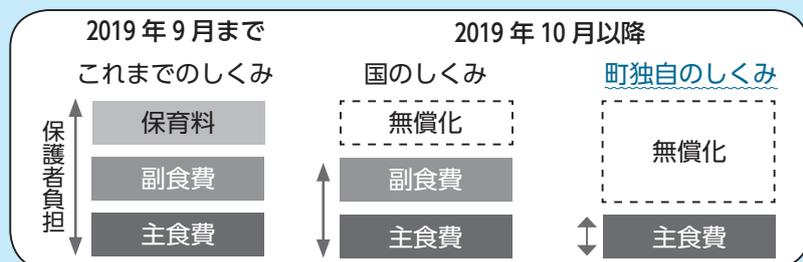
10月から国の「幼児教育・保育無償化」が始まり、対象児童の保育料をお支払いいただく必要がなくなっていますが、町ではさらに、本来保護者負担となる副食費（おかず、おやつ代）についても、独自で補助することにより無償化することとしました。町は「子育て応援宣言」を掲げ、これからも、子育てを頑張る皆さんを全力で応援しながら、誰もが「子育てって楽しい」と思える環境づくりを目指してまいります。

【助成内容】児童1人あたり月額4,500円を、町が保育施設に直接助成 ※保護者の手続きは不要です。ただし、主食費（ごはん）についてはこれまでどおり負担（持参）していた

だくこととなります。

☎ 町役場子ども子育て支援課

☎ 601-5428



◀ 町独自の副食費無償化イメージ図

健康センターだより

【健康センター(つどいの広場) 開放日】 毎週月・水・金曜日 10時～16時 町役場健康推進課 ☎ 692-2227 FAX 692-0308

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

予防接種を行うことで、重症化予防に一定の効果があると言われていています。希望する人は、医療機関窓口や電話などで必ず事前に予約をしてください。

【対象者】① 65歳以上の人② 60歳以上65歳未満で「心臓」「腎臓」「呼吸器」「免疫機能」に重い病気がある人(身体障害者手帳一級の人)

【接種期間】2020年1月31日まで
【実施医療機関】 栗石診療所、篠村医院、篠村泌尿器科クリニック、上原小児科医院、鶯宿温泉病院、

栗石大森クリニック、柄内第二病院、盛岡つなぎ温泉病院、かつら内科クリニック

【自己負担金】1,900円(生活保護受給者は無料)

【その他】実施医療機関以外を希望する人は、受診する前に印かんを持参の上、町役場健康推進課(健康センター内)にお申し出ください。その場合、自己負担金は医療機関が定める料金から2,500円差し引いた額となります。

成人歯科検診は11月30日まで実施

歯周病は全身疾患や生活習慣との関係が注目されており、歯磨きなどの自己管理のほかに、歯科医療機関による検査や予防処置などを併せて行うことが大切です。対象者には個別にご案内していますので、歯と口の健康のため、ぜひ

歯科検診を受けましょう。

【対象者】今年度40、50、60、70歳になる人

【期間】11月30日(土)まで

【料金】1,500円(検査の結果、治療が必要な場合は別途自己負担となります)

県央保健所こころの健康相談のお知らせ

県央保健所は、専門医による「こころの健康相談」を開催しています。心の悩みや不安をお持ちの人はお気軽に相談してください。秘密は厳守します。

① 11月20日、12月18日、2020

年1月22日、2月19日、3月18日(全て水曜) 14時～16時

場 岩手県県央保健所2階(盛岡市内丸11-1)

場 岩手県県央保健所保健課

☎ 629-6574 ※要事前予約

◆ 11月の乳幼児健康診査、各種相談

会場 ▶ 保：保健センター
健：健康センター

実施日	内容	対象者	受付時間	会場
8日(金)	乳幼児健診	3～4カ月児、9～10カ月児、1歳児*	13時～13時30分	保
14日(木) 28日(木)	話っこするべ	思いや悩みを聞いてもらいたい人	11時～13時	健
15日(金)	ことばの相談	ことばについて心配や相談がある就学前のお子さん(要予約)	10時～	保
18日(月)	3歳児歯科健診	2016年10、11月生まれ	13時～13時13分	保
19日(火)	心の健康相談	心の悩みがある人(要予約)	14時30分～17時30分	健
20日(水)	赤ちゃん相談	1歳までのお子さん	9時30分～11時	保
22日(金)	1歳6カ月児健診	2018年3、4月生まれ	13時～13時10分	保

*乳幼児健診の対象者 ▶ 3～4カ月児＝2019年7月生まれ、9～10カ月児＝2019年1月生まれ、1歳児＝2018年11月生まれ

※乳幼児健診などの母子健康手帳の受け付けは、保健センターで正午から行います。また、オリエンテーションは13時から行います。

栗石診療所 11月のご案内

問い合わせ先 ☎ 692-3155

◆◆◆ 外来診療 ◆◆◆

受付時間 ▶ 8時30分～11時30分
13時30分～16時30分

- 診療は内科のみです。
- 土曜日は午前中のみ診察です。
- 夜間・休診日の場合、当診療所を受診している患者さまについてはお問い合わせください(休日当番医は実施します)。
- ※病棟に面会の際は、感染防止のため、マスクをお持ちになりご着用ください。
- ※担当医は予告なく変更となる場合があります。

日にち	午前	午後
1 (金)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
5 (火)	千葉・七海	千葉・七海
6 (水)	千葉・七海	千葉・七海
7 (木)	千葉・七海	千葉・七海
8 (金)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
9 (土)	七海	
11 (月)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
12 (火)	千葉・七海	千葉
13 (水)	千葉・七海	千葉・七海
14 (木)	千葉・七海	千葉・七海
15 (金)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
18 (月)	千葉・七海	千葉・七海
19 (火)	千葉・七海	七海
20 (水)	千葉・七海	千葉・七海
21 (木)	千葉・七海	千葉
22 (金)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
24 (日)	休日当番医	
25 (月)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
26 (火)	千葉・七海	千葉・七海
27 (水)	千葉・七海	千葉・七海
28 (木)	千葉・七海	千葉・七海
29 (金)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田

◆◆◆ 出張診療所 ◆◆◆

月1回の診察となります。

●西山出張診療所 ☎ 693-2866

【診察日】第4木曜日(11月28日)

【診療時間】14時～15時

●御明神出張診療所 ☎ 692-6133

【診察日】第4木曜日(11月28日)

【診療時間】15時30分～16時30分